

平成 22 年度 事務事業事後評価調書 (平成 21 年度事業)

整理番号 9 - 30

1 事務事業の表示

: 該当

事務事業名		雄武町高齢者等住宅改修支援事業							
評価者	担当課名	建設水道課		担当係名	建築係				
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長			
		氏名	大場利昭	氏名	宇野安久				
事業の概要	町内に居住している者及び今後町内に居住しようとする者のうち、満65歳以上の高齢者等世帯で高齢者等に対応した住宅の改修を行う者に対し、住宅改修工事費の一部を補助する事業であります。					全体計画 / 期間限定複数年度 (平成 20 年度 ~ 22 年度)			
						事業費	国・道支出金	5,879 千円	
							地方債	千円	
							その他	千円	
							一般財源	7,186 千円	
		事業費計	13,065 千円						
実施方法	直営	民間委託		その他 ( )					
第 5 期 総合計画 (前期)		登載事業	非登載事業	優先度	A				
事業の位置付け	政策目標	2 めくもり・雄武 ~ 保健・医療・福祉の充実 ~							
	基本施策	7 高齢者支援の充実							
	単位施策	2 生活支援の充実							
	事務事業の種類	自治事務		法定受託事務					
	その他計画・根拠等								
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(計画)	24年度(計画)			
	国・道支出金	1,895 千円	930 千円	900 千円	千円	千円			
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円			
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円			
	雄武町負担額 (一般財源)	3,927 千円	1,219 千円	2,100 千円	千円	千円			
	合計	5,822 千円	2,149 千円	3,000 千円	千円	千円			

272

2 事務事業の目的・内容 (Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	高齢化社会における在宅福祉の急増	利用者件数の維持			
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	高齢者等にとって居住の安定が図られることによる自立した安全な生活	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値		
		申請件数の実績	目標年度	平成21年度	
			目標値	15 件	
			実績値	15 件	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 成果 = 目的	在宅福祉の拡充で、高齢者の居住安定と家族の介護支援が図られる。		達成度	100.0 %	
			目標年度		
			目標値		
			実績値		
			達成度	%	
内 容 (どのような手段で何を行ったか)					
地域住宅交付金の活用	国土交通省所管の地域住宅交付金事業として、交付金の導入を図り、町民に対し事業の普及を図った。				

### 3 事務事業の評価(Check)

(1) 事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか、当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要 / 概ね必要 / 課題あり	<input type="checkbox"/> 義務的なもの	高齢化が進展する本町では、高齢化社会に対応した住環境づくりが急務となっていることから、住環境の整備に対し一部支援することは町が担う必要がある。
	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部	

(2) 事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効 / 概ね有効 / 課題あり	設定した目標値の達成状況	当事業の利用者件数については、事業として成果が得られている。
	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	

(3) 事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的 / 概ね効率的 / 課題あり	判断の理由	高齢者支援事業により、高齢者等の在宅福祉が拡充され居住の安定が図られたことは効率的と判断する。
	<input type="checkbox"/> 事業費抑制 <input type="checkbox"/> 人員削減 <input type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減 <input type="checkbox"/> その他	

(4) 事務事業の公平性

公平 公平 / 概ね公平 / 公平でない	判断の理由	高齢者の在宅福祉の拡充及び町内居住の支援策が図られたことは公平である。
	<input type="checkbox"/> 受益者負担がある <input type="checkbox"/> 受益者負担がない <input type="checkbox"/> 受益が一部に偏る <input type="checkbox"/> その他	

- A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等  
 B: ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等  
 C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等  
 D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A	A	
高齢者人口の急増に対応するため、在宅福祉の拡充と介護家族の支援を図るためにも事業を進めることが適当と判断する。	同左	

今後の展開方向  
(Action)

継続 / 現状維持	継続 / 現状維持	
住宅改修により在宅介護の充実が図られること。また、高齢者の居住の安定が図られるなど継続・現状維持が適当である。	同左	

\* 展開方向の区分

継続 / 現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 終了 休止 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--